

障がいのある方の雇用と定着支援の促進に向けて —法改正の概要と職場の実践—

障がい者雇用を巡る法律改正が進むなか、障がいのある方の雇用における企業の義務について正しく理解することが重要です。「人と仕事をつなぐ企業の集い2014」は、第1部で、障がいのある方の雇用および定着支援の促進に向けて、各企業から障がいのある方の職場定着支援の実践報告を受け、日々の定着支援のあり方を議論し、第2部では、「労働安全衛生法」の改正、並びに「障がい者雇用促進法」の改正の概要を学ぶとともに企業の責務について考えていきます。

プログラム

入場
無料

1) 事例報告

- ① 株式会社ミズノアベールの事例
(就職者:吉谷拓也さん 出身校:大阪市立桜宮高等学校)
- ② ダイバア株式会社の事例
(就職者:中野伸太郎さん 出身校:大阪府立泉北高等支援学校)
- ③ 株式会社阪食の阪急オアシス野江店の事例
(就職者:廣瀬彩郁さん 出身校:大阪府立枚方なぎさ高等学校)

2) 講演「障がいのある方の雇用を巡る法改正の概要と企業の義務について」

大阪労働局職業安定部職業対策課障害者雇用担当官 渡邊 和江さん

開催日時 2015年2月3日(火)午後2時～

開催場所 大阪府立男女共同参画・青少年センター
(ドンセンター) ホール7階
大阪市中央区大手前1-3-49

申込締切: 2月2日(月)C-STEP事務局

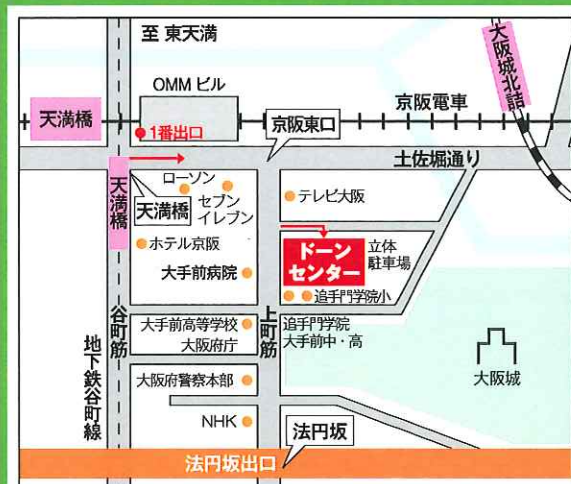
主催: 人と仕事をつなぐ企業の集い2014実行委員会
(大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、
(一社)おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP))

後援: 大阪労働局

問い合わせ先

人と仕事をつなぐ企業の集い実行委員会事務局
(一社)おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル14階
Tel:(06)6940-6600 Fax:(06)6910-6033



- 地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m。
- 京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を通過して1番出口より東へ約350m。